

【評価で出てくる用語説明】

アセスメント

課題分析などと訳される。利用者が直面している生活上の問題・課題(ニーズ)や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために、必要なサービスの提供や援助に先立って行われる一連の手続のことをいう。

いきいき百歳体操

「いきいき百歳体操」は、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるように支援することを目指し、高知県高知市で開発された体操。姫路市では、いきいき百歳体操を通じて、住民同士の助け合いに基づく互助活動の拡充を目指している。

インフォーマルサービス

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援(フォーマルサービス)以外の支援。具体的には、家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、非営利団体(NPO)などの制度に基づかない援助などが挙げられる。

介護支援専門員(ケアマネジャー)

介護保険制度で、利用者の生活や介護に関する相談に応じるとともに、利用者がその心身の状況等に適切サービスを利用できるよう、市区町村、サービスを提供する事業所、施設などとの連絡調整等を行う人のこと。「介護支援専門員」は、ケアマネジャーの仕事に必要な資格の名称でもある。

介護ニーズ

介護ニーズとは、身体・精神の障害により日常生活を営むことが困難な場合、その充足を求める身体的・精神的・社会的な要求や欲求のことをいう。介護する場合には、まず利用者の介護ニーズを的確に把握する必要がある。高齢社会とともに、質的・量的にも増大し多様化する介護ニーズへの対応が急務となっている。

介護保険事業計画

介護保険事業計画とは、介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施するための計画のことをいう。介護保険事業計画には、市町村が策定する「市町村介護保険事業計画」と都道府県が策定する「都道府県介護保険事業支援計画」があり、3年を一期として策定される。

介護予防活動

介護予防活動とは、要介護状態になることをできるだけ防ぐとともに、要支援・要介護状態になっても状態の悪化を防ぐことに重点をおいた活動。

介護予防・日常生活支援総合事業

市区町村が介護予防および日常生活支援のための施策を総合的に行えるよう、2011(平成 23)年の介護保険制度の改正において創設された事業で、2014(平成 26)年の制度改正により新たに再編成され、現在は、「介護予防・生活支援サービス事業」「一般介護予防事業」からなっている。介護予防・生活支援サービス事業には、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス(配食サービス等)、介護予防ケアマネジメント(ケアマネジャーによるケアプラン。地域包括支援センターで行う)がある。介護予防訪問介護と介護予防通所介護がそれぞれ訪問型サービス、通所型サービスに移行するとともに、この新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、2017(平成 29)年3月末までに全市区町村で実施するよう、各市区町村で整備が進められている。

各専門職

地域包括支援センターには保健師また経験のある看護師(保健師等)、社会福祉士、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)の三職の専門職員が高齢者の相談や介護予防のケアマネジメントを行う。また、姫路市では認知症担当職員が配置されている。

支援の終結

「終結」とは、支援・援助プロセスを終わりにする段階を指しており、地域包括支援センターの相談業務においては、例えば、他機関との連携による支援の移行をもって「終結」とすること等が考えられる。

2021 地域包括支援センター適正運営評価調査者研修資料

司法の専門家

法律の専門家として、司法書士、行政書士、弁護士など。

社会資源

社会資源とは、個人や集団が福祉ニーズを充足するための施設、設備、資金、法律、人材、技能などの総称のこと。具体的には、行政機関、各種施設、団体、法人、企業、ソーシャルワーカー、ケアワーカー、保健師、看護師、家族、友人、ボランティアなどがある。

準基幹地域包括支援センター

地域包括支援センター間の連絡調整や、地域関係機関との連携体制を強化しコーディネートする役割を担う地域包括支援センター。地域包括支援センターに配置する職員に加え、地域担当職員を配置している。

成年後見支援センター

成年後見支援センターでは、成年後見制度に関するご相談に応じている。成年後見制度とは、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など、判断力の不十分な成年者が損害を受けないように、その諸権利を守るとともに社会的に支援する制度のことをいう。

地域ケア個別会議

日常生活圏域での地域ネットワークの構築、自助・互助を育む地域づくりができるような個別課題の解決に向けた会議をいう。

地域包括ケアシステム

ニーズに応じた住まいが提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護予防のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域の体制。

認知症ケアパス

認知症ケアパスとは、認知症の人が認知症を発症したときから、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況にあわせていつ、どこで、どのようなサービスを受けられるのかをあらかじめ標準的に示したもの。

認知症サロン

認知症サロンは、認知症の人であるか否かに関わらず、地域の高齢者が自由に通うことができる通いの場。

マッチング

何かと何かを突き合わせて、良さそうだったらくっつけること。もしくはお互いの条件が噛みあうこと。

モニタリング

ケアマネジメントの一過程。ケアプランに照らして状況把握を行い、現在提供されているサービスで十分であるか、あるいは不必要なサービスは提供されていないか等を観察・把握すること。地域包括支援センターにおいては、ケアマネジャーのみが行う事ではなく、各職種の連携において実施されている。